

くらしと仕事相談センター

～ くらしの困りごとを専門の支援員がお手伝いします ～

生活困窮に関する相談内容の複雑化に伴い、令和5年4月から、専門性や相談経験のある支援員を常時配置すると共に、新たに「磐田市くらしと仕事相談センター」を設置して、相談者の抱える課題の解消に向けた支援を行っています。

1 業務内容

- ① 【自立相談支援】自立に向けた生活困窮相談全般の支援
- ② 【家計改善支援】家計管理、債務整理等に向けた支援
- ③ 【一時生活支援】住居のない生活困窮者に対する一時的住まいの支援

2 設置場所

磐田市総合健康福祉会館（iプラザ）3階 福祉課内

3 委託先

社会福祉法人 天竜厚生会

配置人数：3名（社会福祉士） ※うち1名は磐田市社会福祉協議会職員

4 実績（令和5年10月末時点）

① 自立相談支援	347件	くらしと仕事相談センター（311件） 福祉課生活相談グループ（36件） ※R4年度：381件 ※R3年度：377件
② 家計改善支援	15件	令和5年度新規事業
③ 一時生活支援	8件	令和5年度新規事業

▶ 磐田市くらしと仕事相談センター

電話：0538-32-8880 FAX：0538-32-8881

▶ 磐田市福祉課生活相談グループ

電話：0538-37-4797 FAX：0538-36-1635

「障がい者等就労相談窓口」を開設しています。

磐田市では令和5年4月から、磐田市健康福祉会館（i プラザ）福祉課内に「障がい者等就労相談窓口」を設置し障がい者等の就労の相談に応じ、就労に向けた支援を行っています。

1 経緯

令和4年度に実施した『障がい者の就労に関するアンケート』で、仕事をする上で必要なことは「自分にあった仕事内容」「相談やサポートしてくれる人」との回答が上位を占めました。また、市に対し「就労等について気軽に相談できる窓口の充実」や「支援機関を知りたい」等の要望がありました。

磐田市において昨年度までは、働きたい障がい者等は、ハローワーク等の就労支援機関を紹介していました。しかし、障がい者等が一人では就労に結び付かなかつたり、障害の特性の理解も不十分なままで就労の定着も進んでいませんでした。

そこで、障がい者等が就労について気軽に相談でき、関係機関と連携のもと、伴走支援を通して特性にあった就労先や支援機関に繋げるため、「障がい者等就労相談窓口」を設置しました。

2 相談実績（令和5年11月末時点）

相談人数	108人
相談件数	139件
一般就労者数※①	2人
福祉的就労者数※②	75人
就労者数（①+②）	77人

就労支援機関へ繋いだ方	9人
継続相談者数	12人
企業からの相談件数	1件

※①・・・正規、非正規問わず就労している方

②・・・就労A、就労B、就労移行

《主な事例》

- 障害者手帳なし。大学卒業後就職。コミュニケーションが取れず、ミスも多かったため、離職。発達障害の診断を受けた。相談を繰り返し、課題を整理し困りごとが解消でき、就労に繋がった。
- 障害者手帳あり。就労意欲はあるが、生活リズムが整っておらず、定期的に相談を行い、本人の居場所や役割を与えており、徐々に生活リズムと就労準備性が整ってきた。現在も支援継続中。

担当：福祉課障害福祉グループ

TEL0538-37-4919 FAX0538-36-1635